2023 年度　事業計画

2023 年度の事業方針

厚生労働省により、新型コロナウイルス感染症について、本年 5 月 7 日をもって「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなることを公表し、本年 5 月 8 日から感染症法の「5 類感染症」に位置づけると発表されました。このことにより、過去 3 年間心理的なものも含めて制限されていた経済活動が、コロナ前の状況に急激に戻れるとの予想はし難いかもしれませんが、しかしながら、制限が解除されほぼコロナ前の社会環境に戻ることになれば、様々な活動が可能になることは確かなことです。

2023 年度はこのような状況下において活動を継続させることになりますが、本協議会の業務を基本に立ち返り、将来に向けて改善・改革を行いながら進めてまいる所存です。

当協議会の本来の業務として、会員及び関係先への多彩な情報のプラットフォームの役割を充実させ、様々なアクター及びユーザーとの交流を深めながら、会員のサポート及びサービスを第一に考えた改革を継続することで、会員との更なる連携強化を図りたいと考えています。

本協議会が事務局機能を担う「ワン・ワールド・フェスティバル」は、従来にも増して国際交流・協力を密にすることが求められています。海外にルーツのある学生とりわけ留学生との連携を深め、会場に訪れる市民との交流及びふれあいのできる「場」を創出することが重要と考えています。また、SDGs に興味を持つ中学生及び高校生のために理解が深まるプログラムの準備、会場でのプレゼンテーション等大学生及び若者が参加できるプログラムの策定を通じて、次世代を担う人材の育成につなげることで、イベントの活性化を図ることが重要と考えています。また、今後も引き続き安全安心に注力しながら開催の準備を進めてまいります。

外国にルーツのあるこどもたちの支援事業「こどもプラザ」は、今まで小学生を中心に受け入れていましたが、今後は中学生も受け入れことにしています。中学生が新たに加わることで、日本語のサポートだけでなく、メンタルのサポートの機能も必要となってきます。このような変化に対応すべく事務局の機能を高めたいと考えています。また、大阪市教育委員会事務局、近隣区（生野、平野、東住吉等）の小学校の校長会との連携を強化し、こどもたちの受入がスムースに行われる環境づくりを行います。中学生の受入に伴って、ボランティアの充実も喫緊の課題として取り組んでまいります。また、保護者についても、日本での生活の悩みを聞きながら、日本での生活に馴染めるように支援を継続してまいります。

当協議会の財政の立て直しについては、喫緊の課題となっていますが、一方で今後の事業展開によっては人員増強も必要となりますので、バランスの取れた経営を心掛け難局を乗り越えたいと考えています。また、インターンシップ等の人材を受け入れ、多彩な人材を活用させていただくことで、事務の効率を図ってまいる所存です。

事業別計画概要

1. NGO／NPO間の連携促進事業（会員向け事業）

中間支援団体として、本来の役割を全うするため、HP 及び SNS を有効に活用しながらさらなる情報発信の強化に取り組んで参ります。特に本協議会が発行するメールマガジンの内容の充実と配信回数の増加について前向きに取り組んでいるところです。また、会員との連携強化による、会員相互の

情報及びノウハウの共有を可能にするための、情報プラットフォームの充実の課題についても重要なテーマとして継続して取り組んで参ります。さらに、行政、学校、企業等の様々なセクターとのネットワークを築くことで、中間支援団体としての役割も担って参ります。

（1）会員サービスの充実

①企業等からの寄付・寄贈などの申出に会員の紹介及び仲介
②助成金や賞などへの応募推奨と推薦
③会員名簿の発行
④セミナー・講演会の開催

（2）会員への情報提供と会員活動への広報協力

①会員専用メーリングリスト・メールマガジン、HP・SNS等を使用した積極的な情報発信
②国際交流・国際協力活動に係るシンポジウム等を後援、活動の支援
③自主イベント時に会員情報の配布協力、Facebook 等 SNS を使用した情報配信の協力

（3）会員と企業や団体の連携による事業

①会員からの運営や企画、事業の相談対応や連携の調整協力
②会員との共同セミナー・講演会・イベントの開催
③会員の自主活動事業の協働支援
④企業との SDGs の目標達成に向けた共同イベントの開催
⑤企業と会員及び NPO 等とのセッション及び連携による SDGs の目標達成に向けた活動
⑥企業と会員及び NPO 等との今後の協働の在り方についての調査及び研究

2. NGO／NPOと多分野の団体、他機関との連携促進事業

（1）ワン・ワールド・フェスティバル

本年度は、第 31 回の開催を迎え、2025 年大阪・関西万博の開催も控えているため、万博事務局が主宰する共創チャレンジに登録されているイベントとして、より一層協働して盛り上げたいと考えています。また、このイベントの中心となる NGO/NPO が出展し SDGs の活動を紹介しているプログラムを、国際的な社会問題を理解し解決の糸口を探る「見て、聞いて、理解する」ことができる動機づけの「場」としての役割を明確することも重要と考えています。イベントに参加された人々が、学生も含めて学びの場として活用できるように対応したいと考えているところです。

このイベントは、実行委員会方式で実施するため、実行委員会に参画される団体との連携及びコミュニケーションを取りながら、協働して準備を進めてまいります。また、各種団体、企業との関係を強化し、協働プログラムへの参画及び協賛をお願いできる関係を構築することで事業遂行が可能となりますので、今後ともより一層の連携強化を図ってまいります。

（2）こどもプラザ

こどもプラザ事業は、外国にルーツを持つこどもたち、とくに Newcomer のこどもに対する日本語で学ぶ学習の支援と、地域コミュニティや学校に馴染めないこどもに対する居場所を確保する「こどもプラザ」の事業を通じて、日本語が話せず学校授業についていけない、仲間外れにされる、いじめられる等の困難に直面しているこどもたちを支援するものです。また、保護者（特に母親）が日本語を話せない、学校の通知等が理解できない等の問題が発生し、こどものサポートができない保護者も多くなっていることが明らかになっています。このため、こどもプラザでは、こどもたちだけではなく、保護者への日本語習得の支援も同時に行っています。学校の通知、町内会の回覧板、行政からの通知及びお知らせ等をこどもプラザに持ち込み、通訳も交えながら情報の理解を深めるサポートも行っています。今後は、こどもプラザのノウハウを活かし、他の事業者との連携を強化しこどもの支援を、大阪市内で水平展開できるように準備を進めてまいります。また、地域社会と連携を強化し、在留外国人の日本での生活を支

援すること、やさしい日本語を話そう！の推進に参加し、多文化共生のプラットフォームの基盤を構築すること等で、地域の多文化共生の機運を高め、地域の活性化につなげることも重要な役割と考えています。

3. 国際交流・国際協力・市民活動に関する情報収集と提供事業

NGO／NPOに関する情報の収集・提供事業

目　的　　国際交流・国際協力に関する多様な情報収集と提供を行い、市民の意識啓発と活動への参加意識を高める

内　容

①政府機関、国際機関等の情報

②関西を中心に全国の国際交流・国際協力団体、NGO／NPOの情報収集と提供

③NGO／NPOに関する法制度の動きやマネジメントに関する情報収集と提供

④海外のNGO／NPOに関する情報収集と提供

⑤ポータルサイトへの情報を頻繁に提供

※当協議会の HP 上で、上記のような情報をジャンル分けし、タイムリーに発信すること、PICK UP 情報として、イベントの情報を詳しく紹介するコーナーを設けることで、効率的な情報発信を行います。また、前年度より引き続き各団体からの掲載の依頼なども新着情報と併せてメールマガジンに掲載し、配信を行ってまいります。

4. 開発教育・市民意識啓発と活動への参加促進事業

国際交流・　国際協力活動、NGO/NPO の活動と役割について理解を促進する目的で、

①国際理解（世界で起こっている社会問題等）の教育の促進

※ワン・ワールド・フェスティバルの会場で開催される SDGs の活動を「見て、聞いて、理解する」ことができるプログラムを策定し、大阪府、兵庫県等の教育委員会及び学校との連携により、若者（中学生の以上の学生も含む）の学ぶ「場」としての役割を担い、広く PR することも重要と考えています。

②SDGs の市民が参加できるシンポジウムの開催

③その他国際交流・国際協力活動に繋がるイベントの自主開催及び他の団体が開催するイベントへの後援及び協力により市民意識啓発を行います。

④将来の担い手づくりの一環として、留学生のインターンシップを受け入れ、国際交流・国際協力に繋がる人材育成を実施します。

⑤外国にルーツのある学生の就職支援事業（新規事業の調査）

※ダイバシティを推進する企業との連携により、留学生の日本企業への受入及び NGO /NPO と連携した地域社会への受入等、地域社会の活性化及び多文化共生社会の担い手づくりに尽力する事業。

※この事業は、まだ調査の段階であるため、今後理事会の決裁を得て事業化するかどうか検討する予定にしています。

以上の事業を遂行する。

5. NGO／NPOの基盤強化事業

NGO/NPO 基盤支援事業

①NGO/NPO の基盤強化のために法律や税務等のエキスパートと連携し、NGO/NPO 等の団体がスムースにサービスを受けることができるシステムを構築しています。

※会員等団体から申し出があれば、協議会から各エキスパート関係者に予約を打診し、その後会員等団体の相談者が直接エキスパートに相談するシステムにて運用しています。

6. 調査研究・提言事業

財源確保・人材の育成による NPO の力量形成を図る目的で遂行する事業

①会員及び他の NPO 等の現状調査

国際交流・協力の連合体／中間支援組織としての経験や情報、及び NPO 法人としての視点を活かすとともに当該関係者の実情や声を施策に反映できるように努め、委員会等で得られた情報を事業に活用することで、その貴重な情報を関係者にフィードバックすることを、今後も継続し務めてまいります。

②外国にルーツのあるこどもたちの現状報告

外国にルーツのあるこどもたちの現状について、大阪市教育委員会事務局、近隣区（生野、平野、東住吉等）の小学校の校長会へ報告することで、今後のこどもたちの指導に活用していただくように対応しています。

③一日インフォメーションの開催

「外国人の住みやすい大阪」を考える関係機関等連絡会議（事務局＝大阪国際交流センター）において、外国人向けの相談会「1 日インフォメーションサービス」を本年度も 2 回実施する予定にしています。

④関西ボランティアネットワーク会議（KIV-NET）への参加

当協議会がメンバーとして他の参加団体とボランティアについての情報を共有しています。今後は、2025 年大阪・関西万博の開催に向けた、会場でのボランティアの活動について協議を続ける予定になっています。今後も積極的に会議に参加し、今後のボランティアの役割及び動向について情報を収集する予定にしています。